

仙南地域広域行政事務組合告示第7号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の収納の事務を下記のとおり私人に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成31年4月1日

仙南地域広域行政事務組合
理事長 滝口 茂



委託した歳入の収納の事務	歳入の収納の事務の委託を受けた者	委託する期間
白石斎苑使用料収納事務	新潟県新潟市北区島見町 3307番地16 富士建設工業株式会社 代表取締役 鳴海利彦	平成31年4月1日から 平成46年3月31日まで
七ヶ宿斎苑使用料収納事務	新潟県新潟市北区島見町 3307番地16 富士建設工業株式会社 代表取締役 鳴海利彦	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで
あぶくま斎苑使用料収納事務	新潟県新潟市北区島見町 3307番地16 富士建設工業株式会社 代表取締役 鳴海利彦	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで
柴田斎苑使用料収納事務	新潟県新潟市北区島見町 3307番地16 富士建設工業株式会社 代表取締役 鳴海利彦	平成31年4月1日から 平成46年3月31日まで
川崎斎苑使用料収納事務	新潟県新潟市北区島見町 3307番地16 富士建設工業株式会社 代表取締役 鳴海利彦	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで